

青果物



和歌山県 紀北川上農業協同組合 『柿を世界へ』

【主な品目】

柿

【主な輸出先国・地域】

タイ、香港、マレーシア、シンガポール、
米国等

【輸出取組の概要】

- ◆ タイ、香港、マレーシアなどアジア諸国を中心に、たねなし柿（渋柿）や富有柿を輸出。
- ◆ 平成29年に米国向け日本産柿の輸出が解禁後、日本から初めて輸出。
- ◆ 現地百貨店や高級スーパーでの販売促進活動を実施。

【輸出実績】

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
令和2年度	930	24	9～12月
令和元年度	2,826	84	
平成30年度	2,589	63	

【取り組む際に生じた課題】

- ・ 使用できる農薬が限られているため、病虫害防除が困難。
- ・ 船便輸送において、軟化や果皮の黒変が発生。
- ・ 海外の食品安全にかかる規則等への対応。

【生じた課題への対応】

- ・ 海外向けに特別な防除暦を作成するとともに、農薬メーカーに対し、輸出先国の残留農薬基準に対応した農薬について、情報提供を要請。
- ・ 県研究機関の協力による室内試験及び輸送試験を実施。
- ・ 全選果場(5施設)の食品衛生管理体制の構築。

【対応の結果】

- ・ 海外輸出向けの柿に使用できる農薬の種類が増加。
- ・ こん包後の最適な低温条件下での流通により、黒変果の発生リスクを低減できるとともに、鮮度保持効果を最大限に生かせることが判明。
- ・ 国際基準HACCP認証を取得し、食品衛生面を強化。

【今後の課題・展望】

- ・ 選果場からのコールドチェーン構築による高品質果実の販売。
- ・ 他国産及び現地産の柿との差別化。
- ・ 現地における日本産柿の認知度向上のための地道な普及活動。

【活用した支援・施策】令和2年度GFPグローバル産地づくり推進事業

【ウェブサイト】 <https://ja-kihokukawakami.or.jp/>

【連絡先】 担当者名：西島、TEL：0736-42-5361



現地スーパーでの試食販売の実施



消費者向けPRイベントへの出展